

家庭ごみの有料化の導入と収集方式の変更 に関する市民意見公募の結果について

循環型社会の形成を目指し、持続的なごみの減量及び資源の再利用、再使用の促進する施策として、家庭ごみ収集の有料化及び収集方式の見直しに関する市の基本的な考えについて、市民の皆様にご意見を募集しました。募集した意見を集約し、それについての市の考えを整理させていただきましたので、これを公表します。多くの方より、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

1 概要

受付期間 平成19年8月25日（土）から平成19年9月25日（火）まで

受付方法 郵送及び直接持参（41通）、ファクシミリ（16通）、電子メール（63通）

閲覧場所 市役所ごみ減量推進課、11文化センター、市政情報センター、市ホームページ

意見総数 428件（延べ120通）

2 受付意見の概要

意見を集約した内訳については、以下のとおりでした。

① 戸別収集について	31件
② 現在の収集方法（ダストボックス方式）について	21件
③ 収集有料化の際の手数料について	22件
④ 収集有料化の際の市指定袋について	17件
⑤ 高齢者、低所得者などの生活弱者への配慮について	14件
⑥ 街路樹、庭木などの枝・落葉の取り扱いについて	21件
⑦ 資源の取り扱いについて	24件
⑧ カラスなどの動物に対して	21件
⑨ 集合住宅について	13件
⑩ 不適正な排出について	31件
⑪ ダストボックスの処理及びごみ置場の跡地について	16件
⑫ 現状・ごみ減量施策の把握及び検証について	14件
⑬ 収集有料化実施後のごみ減量効果について	3件
⑭ 資源の集団回収事業について	3件
⑮ 生ごみ堆肥化事業及び生ごみ処理機助成事業について	13件
⑯ 事業者について	30件
⑰ 実施前の市民との合意形成、市民説明会などについて	47件
⑱ 廃棄物減量等推進審議会について	5件
⑲ 焼却場について	8件
⑳ 賛否意見・その他	74件

意見総数 428件

非常に多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見については、これからのごみ減量施策の参考とさせていただきます。

3 集約した意見の詳細及びそれについての市の考え方

① 戸別収集について 31件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
家庭でゴミを保管することになると、臭いや保管場所がないなどの問題があるので、収集回数を検討してほしい。	8件	戸別収集となった場合、ゴミの収集回数については、市のごみ量や他の自治体の状況などを考慮して、収集回数を検討していきます。
ゴミを出せる時間が決まってしまうと困る。	4件	戸別収集となった場合、ダストボックスでの収集と異なり、24時間ゴミを出すことはできません。戸別収集を実施している他の自治体の例では、ゴミを収集日に出せない方は、自宅の敷地内にポリバケツなどの容器を使い対応している例もあるようです。
ダストボックス収集から戸別収集となることで、収集の費用及び労力は増減するのか。	6件	戸別収集となった場合、収集にかかる労力や費用は、ある程度増加すると考えています。しかし、戸別収集を実施してゴミの量が減れば、ゴミ処分費用は減少するものと考えています。
ゴミが戸別収集となった場合には資源・有害ゴミの収集はどうなるのか。	9件	資源・有害ゴミを拠点で収集すると、収集費用が少なく済みますが、その反面、排出者が不明確になることや収集拠点へ不法投棄がされやすくなるという懸念もあります。ゴミの減量及び資源の分別徹底の推進のためには、資源・有害ゴミについても戸別で収集することが望ましいと考えています。
ゴミのプライバシーを守るための対策を検討してほしい。	1件	市指定袋を利用している自治体と同様に、プライバシーなどにも配慮するため、半透明の袋を採用することや、ポリバケツなどの容器を使って、ゴミ出しすることで周りからはゴミが見えにくくするなどの対策が必要と考えています。
道路が狭くて、車が入れないところの収集はどうするのか。	1件	車が入れないような地域についても、台車などを利用して、戸別で収集することを検討していきます。
モデル地区などを実施する予定はあるのか。	1件	モデル地区については、今後検討していきます。
ダストボックスがなくなると、家にごみが増えるのではないのか。	1件	戸別収集となった場合、ダストボックスでの収集と異なり、24時間ゴミが出せるわけではありませんが、収集回数については、ごみ量などを考慮して、適正な回数となるように検討していきます。

② 現在の収集方式（ダストボックス方式について） 21件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
ダストボックスを使ったままでも市民の意識改革を図れば、ごみの減量はできるのではないか。	1件	現在、ダストボックス方式を維持しながら、ごみ減量に取り組んでいますが、ごみの有料化・戸別収集を実施している自治体と比べると、市民一人あたりのごみの減量は、期待するほどの成果は得られていません。最終処分場の延命化や地球環境への配慮など、ごみを減らすためには、排出者責任がより明確となるように収集方法を見直さなければならぬと考えています。
ダストボックスへの不法投棄を防ぐために鍵を付ければ、ダストボックスを撤去しなくてもいいのではないか。	16件	ダストボックスに鍵を付けることは不法投棄を防止することには一定の効果があると考えられます。ただし、全てのダストボックスに鍵を付けることは、運営・管理・費用などの問題により、非常に困難だと考えています。また、府中市のごみ量が多いのは不法投棄だけが原因というわけではなく、鍵を付けることだけではごみ問題に対して、根本的な解決にはならないと考えています。
ダストボックスの種類を追加や資源収集の拠点を設置し、さらなる分別を促進してはどうか。	2件	ダストボックスの種類を追加などは、設置場所の確保が難しいこと、またボックスを追加することで、ごみの量が増加することが懸念されます。分別促進のためにダストボックスの種類や資源の収集拠点を増やすのではなく、戸別収集とすることで、ごみの排出者が明確になり、資源の分別も促進されると考えています。
ダストボックスを利用したまま、有料化できないのか。	2件	ダストボックス方式で、ごみの収集を有料化すると、市指定袋を利用せずにごみを投棄された場合に、排出者が明確でないため、指導も非常に困難になると考えられます。また、ダストボックスで収集する際に、市指定袋を使用していないルール違反のごみだけを残して収集することは困難であり、ルール違反のごみも収集せざるを得なくなります。その結果、ルール違反者が得をするような事態となり、有料化によるごみの減量効果がなくなってしまうものと考えています。

③ 収集有料化の際の手数料について 22件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
<p>手数料が高すぎると市民の負担になり、安すぎるとごみ減量の効果が少ないので、適正な金額を検討してほしい。</p>	5件	<p>有料化を実施している自治体の事例や戸別収集となった場合の収集運搬処理経費などを基に手数料を検討していきます。なお試算に際しては、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、ごみ減量効果があり、負担になり過ぎないような適正な金額を検討していきます。</p>
<p>手数料の負担方法は市指定袋による均一従量制で良いと思う。</p>	1件	<p>市民一人ひとりの使用量の把握が困難なため、ダストボックスを使用した量によって、税金のような形で手数料を徴収することは難しいと考えています。また、手数料を定額で徴収するとごみ減量効果があまり期待できないことから、市指定袋による均一従量制（袋を購入することによって手数料を徴収し、ごみの量によって負担が変わる方式）を考えています。</p>
<p>手数料の負担方法は、ダストボックスの使用量や使用人数により、市民税に上乗せする方法または、市民税として徴収するのがよいのではないかと。</p>	4件	
<p>ごみ収集を有料化することは、税金の二重取りになるのではないかと。</p>	3件	<p>一般廃棄物の発生抑制や再使用を進めていくには、経済的インセンティブ（動機づけ）を活用することが重要と考えています。また、ごみ収集の有料化は、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られること、市民の意識改革につながることなどから、ごみの発生抑制などに有効な手段と考えられ、現に一定のごみ減量効果が確認されています。家庭ごみの収集について手数料を徴収する法的根拠としては、地方自治法227条の「普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」という規定で、手数料に関する事項に関しては、同228条1項の規定により、条例で定めるとしています。市はこのような法律、考え方を基に、現行の収集方法を見直し、ごみ減量を推進しなければならないと考えています。</p>
<p>ごみ収集の有料化に伴い、市民税などを減税する措置などは検討しているのか。</p>	3件	<p>ごみ収集の有料化に伴って、市民税などを減免する措置については、地方税法などの主旨から考えても、非常に困難であると考えています。しかし、生活弱者などへの手数料減免やおむつ・草木などの一部の品目についての無料収集については、今後検討していきます。</p>

ごみ収集の有料化で手数料を徴収した場合、使い道はどのようにするのか。	5件	徴収した手数料については、一般会計の中で特定財源化し、ごみや環境に関する財源として運用していくことも視野に入れて、検討していきます。
ごみを大量に排出するのは、大量に消費する人であり、税金も多く払っているのではないか。そのため現行のごみの多少に関わらず一律の税金を負担するという状況でも大局的に見れば不公平とは言えないのではないか。	1件	大量にごみを出す人が多く税金が払っているとは、一概には言えませんが、収集方法の見直しは、ごみを減量するために検討しています。ごみを減らせば減らすほど手数料の負担が少なくなり、市民の皆さんがごみを減らそうという意識が働くような収集方法を検討していきます。

④ 収集有料化の際の市指定袋について 17件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
市指定袋を購入する方法で有料化にすると、レジ袋をごみ袋として使えないことや市指定袋でしかごみが捨てられないなどの理由でごみが増えてしまうのではないか。 有料シールをレジ袋に貼って出す方法も検討できないか。	10件	レジ袋などに有料シールを貼る方法は、レジ袋などの大きさが一定でないため、手数料徴収の基準があいまいになり、手数料の徴収方法として適当ではないと考えています。それに対し、市指定袋を使う方法では、大きさが一定であるため、手数料の基準が明確であると考えています。加えて、ごみを減量することで、より小さな大きさの市指定袋でのごみ出しが可能になり、減量した分だけ、費用の負担も少なくなることが明確であり、ごみ減量に取り組みやすい方法と考えています。また、耐久性に優れた袋にすることなどで収集作業の効率が向上することや動物に荒らされにくいなどの理由もあり、有料化しているほとんどの自治体が指定袋方式を採用しています。
市指定袋の大きさを何種類か作ってほしい。	3件	市指定袋での収集となった場合、市指定袋については、実施している自治体などを参考に何種類かの大きさの袋を作るよう検討していきます。
市指定袋はプライバシーを考慮して、半透明にしてほしい。 市指定袋は破れにくいものにしてほしい。	2件	市指定袋での収集となった場合、市指定袋は、プライバシーへの配慮や動物対策のために、色付の半透明で破れにくい素材の袋を作るよう検討していきます。
市指定袋をどこでも調達できるようにしてほしい。	2件	ごみ収集が有料化となった場合には、地域性など考慮しながら、スーパーやコンビニエンスストアなどで市指定袋を販売できるように検討していきます。

⑤ 高齢者、低所得者などの生活弱者への配慮について 14件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
生活弱者（低所得者、障害者）に対して、手数料を減免するなどの措置は検討しているか。	3件	有料化を実施している自治体の事例を参考にしながら、生活保護受給者や児童扶養手当受給者、障害者への手数料の減免などの措置については、関係部署と協議しながら、検討していきます。有料化を実施している自治体の事例では、減免する際には、年間に一定数の市指定袋を配布するなどの方法を取っています。また、子育て、介護用などのおむつについても無料で収集するなどの措置を検討していきます。
紙おむつについて、収集を有料化しないよう検討してほしい。	4件	
収集日にごみを出すのが困難な一人暮らしの高齢者、障害者などへの対策及び買物に行くのが困難な場合の市指定袋の調達についての対策を検討してほしい。	6件	
市民全員が応分の負担を負わないとごみ減量の意識が生まれないので、生活弱者には経済的ではない別の方法で配慮を行うべきではないか。	1件	

⑥ 街路樹、庭木などの枝・落葉の取り扱いについて 21件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
街路樹の落葉など道路に落ちているごみを清掃した際のごみは有料とすべきではないのではないか。	9件	道路など公共の場所を清掃した際のごみの取り扱いについては、他自治体の事例などを参考としながら、無料で収集するなどの措置を検討していきます。
庭木などの剪定枝・落葉は緑化の推進のために有料とすべきではないのではないか。	12件	庭木などの剪定枝・落葉については、緑化の推進、環境の保護などの観点に立ち、他自治体の事例を参考にしながら、無料で収集するなどの措置を検討していきます。

⑦ 資源の取り扱いについて 24件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
ペットボトル、発泡トレイ、容器包装プラスチックや雑誌などの紙類はごみとして集めるのか、資源として集めるのか。	6件	現在と同様に資源として、収集します。
今まで資源として集めていたペットボトル、発泡トレイが不燃ごみに分類されているのはおかしいのではないか。	2件	ペットボトル、発泡トレイについては、資源として収集し、再利用していますが、プラスチック製品であるため、分類上不燃系として記述しています。
プラスチック類は資源として収集されており、不燃ごみとプラスチック類の分別の意識を高めるためにも、プラスチック類は無料で収集してほしい。	4件	プラスチック類については、不燃ごみの約半数以上を占めており、収集運搬処理にも多くの費用がかかっていることから、今後もさらなる発生抑制を推進していく必要があると考えています。収集の有料化については、市民の皆さんへの負担も考慮し、慎重に検討していきます。
集団回収に全市民が参加していないことや、有価で収益を得ているのに資源の収集を有料化するのをおかしいのではないか。	7件	集団回収については、今後一層の拡充を進めていきます。全ての市民が参加できるようになれば、発生抑制や集団回収の利用促進のため、資源についても有料化を慎重に検討していきたいと考えています。また、資源については有価で売却している品目もありますが、実際には、収益以上の収集運搬処理の費用がかかっているのが現状です。
資源は無料で、収集すべきではないのか。	2件	分別促進を考えると、無料で収集する方が効果的ですが、一方で資源の収集運搬処理にも費用がかかっているため、発生抑制が必要であることなども考慮して、慎重に検討していきます。
資源の収集をもっと推進すべきである。	1件	資源の収集については、さらに推進していく予定ですが、ごみが戸別収集になった場合、資源についても戸別収集とすることで分別を推進していきたいと考えています。
意識啓発のために再生、再利用できるものはごみとして表示すべきではない	1件	再生、再利用できるものは可能な限り資源として有効活用し、市民の皆さんに対してもごみではなく、資源であることを啓発していきます。
リサイクルできるきれいなプラスチックとリサイクルできない汚いプラスチックを分別して、集める必要がある。	1件	プラスチックにも色々な種類・素材があり、中にはリサイクルに適さないものもあります。また、汚れたプラスチックについては、リサイクルできないので不燃ごみとして出してください。分別の細分化について

		は、市民の皆さんへの分かりやすさや費用などを考慮して、検討していきます。
--	--	--------------------------------------

⑧ カラスなどの動物に対して 21件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
ダストボックスがなくなると、カラスなどの動物にごみを荒らされるおそれがある。何か対策を講じる予定はあるのか。	21件	戸別収集を実施している自治体の事例によると、ステーション方式などの一か所にごみを集める方式では、動物などに荒らされる可能性は高まっていますが、戸別収集方式ではごみが一か所にたくさん集まるわけではないため、動物による被害は多くはありません。また、対策については、ポリバケツなどの容器や飛散防止ネットを利用するなど、住民各自で自衛しています。府中市でも戸別収集となった場合には、これらの事例を参考として、市指定袋の色、耐久性などを含めて、慎重に対策を検討していきます。

⑨ 集合住宅について 13件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
集合住宅の住民のごみについて、どのような対策を検討しているのか。	6件	戸別収集を実施している自治体の事例によると、集合住宅はその構造や管理上、各部屋の前で収集することは非常に困難であることから、敷地内の集積所にて収集しています（規模の小さいアパートなどでは、階段の下などのスペースを集積所として利用しているところもあります）。今後、収集方法が見直されても、入居者や管理人、不動産業者に対して、排出指導などの啓発活動を継続し、きめ細かく対応していくことが重要と考えています。
集合住宅などで誰がごみを出したのか、わかるようにするために市指定袋に氏名を明記するようにするなどの方策を検討してほしい。	5件	
集合住宅についても、各部屋の前にごみを出して収集するような戸別収集にできないのか。	2件	

⑩ 不適正な排出について 31件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
ごみ出しルールを守らない人への対策をどのように検討しているのか。不法投棄については、罰則などを強化する考えはあるのか。	11件	戸別収集・有料化となった場合、市指定袋で出されていないごみや、分別が不徹底のルール違反ごみについては、収集せず、ルール違反者への指導、啓発を徹底していくべきと考えています。 罰則については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法

		律」第25条第14項で、「廃棄物をみだりに投棄したものは5年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金」と規定されています。この条文に基づき、対応していくことを考えています。
有料化にすることで不法投棄が増加するおそれがあるが、何か対策を検討しているのか。	15件	多摩地域で有料化を実施している自治体の事例では、有料化・戸別収集に変更したことで、不法投棄は増加していません。ただし、ダストボックスがなくなることによって、これまでダストボックス脇に出されていた不法投棄が多摩川の川原などの場所に投棄される可能性もあるので、パトロールを強化して実施することを検討していきます。
ごみ対策推進員を始めとする市民が、ルール違反や不法投棄の対策に協力してもらえばよいのではないのか。	2件	ごみ対策推進員の方々を始めとし、市民の皆さんと情報交換を頻繁に行い、協働して今後のごみ減量対策を検討していきたいと考えています。
不法投棄の収集はどうするのか。	3件	これまでと同様に投棄した者を調査し、判明した場合には投棄者に引き取らせますが、分からない場合には、警告シールなどで一定期間周知した後、市で収集します。

⑪ ダストボックスの処理及びごみ置場の跡地について 16件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
ダストボックスが撤去された場合、ダストボックス置場の跡地に不法投棄されないよう近隣の住民に払い下げたり、木を植えるなど対策してほしい。	8件	ダストボックス置場の跡地が遊休地となった場合、不法投棄などを招くことが懸念されます。ダストボックス置場の跡地については、有効活用が図られ、不法投棄などを招かないような対策を検討します。
撤去したダストボックスはどのように処分するのか。ごみとになってしまうのではないのか。	5件	現在、穴が空いたなどで使用できなくなったダストボックスについては、鉄として有価売却し、原材料として再生しています。戸別収集になった場合に、不用となったダストボックスについては、同様の方法で活用することを考えています。
集合住宅で建築の際に購入したダストボックスについて、撤去された場合の撤去費用や残存価値の補償はしてくれるのか。	2件	集合住宅におけるダストボックス撤去に伴う費用や補償については、新たなごみ置場の設置と併せて、今後検討していきます。

ダストボックスを撤去する場合、一度に撤去するのではなく、段階的に撤去したほうが良いのではないか。	1件	ダストボックスを撤去する場合については、一斉に撤去するか、段階的に撤去するかは実効性・効果などを総合的に考慮し検討していきます。
--	----	--

⑫ 現状・ごみ減量施策の把握及び検証について 14件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
<p>これまでのごみ減量施策について、効果や不足だったものについての評価、検証が行われているのか。</p> <p>現行の収集方式でごみ減量効果などを検証してから、有料化・収集方法変更とすべきではないか。</p>	5件	<p>これまで市では、ごみ50%削減を目指し、「1万トンごみ減量大作戦」を市民・事業者・行政の三者が協力して、取り組んでいます。市広報・ホームページ、駅頭・店頭キャンペーンなどを通じて、市民への呼びかけ・啓発を行ってきました。地域ごみ対策推進員や府中市民マイバッグ持参運動実行委員会などと協働して、ごみ減量活動を行い、ごみ減量意識の向上を図ってきました。平成18年10月には府中市リサイクルプラザを竣工し、プラスチック類の分別収集を開始して、リサイクルの推進に取り組んできました。今後もごみ減量施策については、継続的に実施していきますが、ごみ50%削減を達成することや多摩川衛生組合で可燃ごみの全量処理ができないことなどを考えると、今まで以上のごみ減量に取り組むことが必要であり、収集方法の見直しを検討しなければならないと考えています。</p>
<p>ごみの組成分析により、減量することのできるごみの種類を把握しているのか。</p>	2件	<p>焼却場などでごみの組成分析を実施して、ダストボックスの中身の調査を行っています。特に、緑のダストボックスの中には、紙類などの資源が多量に混入しており、多摩地域の他自治体と比較するとより多くの資源が混入している状況にあります。これらの資源を分別することでさらにごみの減量を図ることができると考えています。</p>
<p>人口が増加しているのにごみ50%削減は実現可能なのか。また、どのような根拠で50%削減を設定したのか。</p>	7件	<p>ごみの50%削減については、平成15年度に策定された環境基本計画の中で「10年間でごみの50%削減を目指します」と定め、重点施策の一つとなっています。この目標の達成に向け、一般廃棄物処理基本計画において中長期的なごみ減量施策を掲げています。この環境基本計画において、市民・事業者・行政などが連携して、環境に配慮した地域社会の実現や環境保全活動を推進するための重点施策を定め、その一つとして「10年間でごみ50%削減」を設定しました。</p>

⑬ 収集有料化実施後のごみ減量効果について 3件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
ごみの収集を有料化、戸別収集とすると一時的にはごみは減少するが、何年かたって、慣れてくると、またごみの量が増えてしまうのではないか。	3件	有料化実施後のごみ量については、手数料の金額やごみ減量の啓発活動により、大きく影響を受けると考えています。そのため、手数料の設定金額や啓発活動などについては、有料化を実施している自治体の事例などを十分に研究し、ごみ量が再度増加傾向を見せること（リバウンド）を抑制することが重要です。有料化実施後には、実施状況や効果について定期的な点検を行うことが必要と考えています。

⑭ 資源の集団回収事業について 3件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
びん・缶などの集団回収の回収率を上げることや、ペットボトルや発泡トレイなど対象品目を増やすなど、もっと事業を拡大すべきではないか。	2件	集団回収事業は、ごみの減量・資源化量の増大に寄与するだけでなく、地域のコミュニケーションが深まるとともに、リサイクルへ参加する意識が高まることから市民の意識改革を図るための重要な施策であるとと考えています。集団回収は、行政回収と比べ、収集運搬処理の経費の縮減が図られるため、参加者の拡大や必要に応じて回収品目を見直すなど、今後も継続して集団回収事業の拡大に努めたいと考えています。
学校や子供会でペットボトルを集め、直接処分場に持ち込みすることで、集団回収のように奨励金をもらえるようにしてはどうか。	1件	

⑮ 生ごみ堆肥化事業及び生ごみ処理機助成事業について 13件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
生ごみ処理機の購入助成金を増額してほしい。また、購入した後の使い方の情報提供や堆肥の引取りなどのアフターケアも行ってほしい。	7件	生ごみ処理機の普及により、家庭から出る生ごみの排出量を抑えられることから、今後、購入助成金額や情報提供などについて検討することで、生ごみ処理機の普及に努めるとともに、生ごみの減量を推進していきたいと考えています。
大型の生ごみ処理機を市内に拠点として設置したり、市民からアイデアを募集するなど生ごみを減らす施策を行ってほしい。	6件	

⑩ 事業者について 30件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
販売者に対して、過剰包装の抑制や販売した容器の回収を行うように働きかけを行う必要があるのではないか。	24件	ごみを減らすためには、生産・流通の段階にまでさかのぼって、ごみの発生を抑制していくことが重要と考えています。また、販売者側の自主的な回収を促すことも資源化を進めていく上で必要であると考えています。市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担及び責任を明確にし、三者が一体となって取り組む必要があることから、過剰包装の抑制や販売者の自主回収については国から販売者への働きかけを行うように、関係機関に要望していきます。
レジ袋を有料化して、マイバッグ持参の意識付けを行う必要があるのではないか。	3件	府中市では、買い物の際にごみ減量に取り組むきっかけとして、市民・事業者と協力して、マイバッグ持参運動を行っています。今後は、レジ袋の有料化・ポイント制度も含めて、マイバッグ持参運動が広く市民に浸透し、買い物の時からごみの発生抑制が図れるように検討をしていきます。
マイバッグ持参の際にポイントがつくような制度を作ればよいのではないか。	1件	
事業に伴って発生しているごみを減らす対策はあるのか。	2件	事業系ごみは、既に有料収集となっていますが、焼却場への持込手数料の改定や、搬入ごみの検査、資源化の指導などを実施するなど、さらなるごみ減量に向けて、取り組んでいます。今後も事業者に対し、継続して啓発・指導を行い、市民・事業者・行政が一体となって、ごみ減量に取り組めるように進めていきます。

⑪ 実施前の市民との合意形成、市民説明会などについて 47件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
市民参加型の組織を作り、そこで有料化・戸別収集に限らず、ごみ減量施策について議論していく必要がある。	5件	ごみ減量に向けて、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくためには、ごみ減量に尽力されている市民の皆さんのソフトパワーを結集していくことが重要と考えています。市民の皆さんの意見を反映させていくためには、既存の市民団体などとの関係も考慮しながら、市民参画型の施策展開となるよう十分配慮をしていきたいと考えています。
ごみの現状や減量のための具体的な施策の情報提供、意識啓発を行うべきではないか。	15件	ごみ減量を進めるためには、ごみの現状や減量方法の情報提供やごみ減量の意識啓発を行うことがとても重要であると考えています。今後、広報ふちゅうや、

		市ホームページ、各種リーフレットなどを通して、市民・事業者の方へ積極的に情報提供や意識啓発を図っていきたくと考えています。
ダストボックスの維持は市長の公約でもあるので、変更するに至った経緯をしっかりと説明すべきではないか。	4件	市では、環境基本計画の重点施策である「10年間でごみの50%削減を目指します」の達成に向け、ごみの発生抑制、資源化の施策を実施してきました。しかしながら、思うようにごみ減量は進んでおらず、平成19年1月には、ダストボックス方式を維持したままではごみ減量は困難であり、収集方法の抜本的な見直しが必要との答申が廃棄物減量等推進審議会から出されました。市といたしましても、この答申を真摯(しんし)に受け止め、地球環境問題、資源保護や近隣市の状況など多角的に検討した結果、市民・事業者及び行政が一体となつてごみ減量を進めていく必要があると考えています。今後は、市のごみ処理状況なども含めて、市民意見交換会や説明会などを通し市民の皆さんに説明していくことが重要と考えています。
ごみ収集の有料化・戸別収集・ダストボックス撤去によってごみが本当に減量できるのか、根本的な議論はされているのか。議論したのであれば、その経緯を説明してほしい。	6件	市では、ごみ収集方法の見直しについて、廃棄物減量等推進審議会の答申に基づき、「家庭ごみの有料化、戸別収集の実施、ダストボックスの撤去」について、検討しているところです。有料化を実施した場合、ごみ量に応じた手数料を負担することで、ごみを減らそうとする意識が働き、ごみ減量につながると考えています。また、戸別収集を実施することで、ごみの排出者が明確となり、市民の皆さん一人ひとりが自ら排出するごみに責任を持っていただき、市全体でさらなるごみ減量につながると考えています。
平成18年10月から開始したプラスチック類の分別収集の効果について、情報提供してほしい。	3件	現在、分別カレンダーを全戸配布し、市民の皆さん、地域ごみ対策推進員、収集業者の協力のもと、プラスチック類の分別収集を実施しています。しかしながら、不燃ごみや汚れの付着がひどいプラスチック類が混入するなど、分別が徹底していません。今後もさらに分別収集を推進していく必要があると考えています。
ごみの分別方法や収集日については、詳細なパンフレットなどを作成して、すぐ理解できるようにしてほしい。	3件	戸別収集となった場合、ごみの分別方法や収集日について、詳細なパンフレットなどを作成・配布することで、収集方法の見直しに伴う市民の混乱を最小限に抑え、適正な排出を促したいと考えています。
収集方法と有料化の説明会を開き、市民の意見を直接聞いてほ	8件	有料化、戸別収集の実施及び仕組みについて検討する際には、ごみの現状や有料化の目的などを十分説明す

しい。		るとともに、市民の皆さんの意見を聞き、反映させていくことが重要と考えています。今後、市民意見交換会や説明会などを実施し、市民の皆さんの理解を得ながら進めていきたいと考えています。収集方法変更の骨子（案）を作成し、市民の皆さんの意見を伺う場を設けた後、制度を作成していきたいと考えています。
今回の変更の検討について、広報などで市民に告知される前に報道で変更されると先行されてしまったことで市民の混乱を招いてしまったのではないか。順序がおかしいのではないか。	1件	
市民アンケートなどを行うべきである。	2件	市民アンケートなどによって、市民の皆さんの意見を聴くことは重要であると考えています。

⑱ 廃棄物減量等推進審議会について 5件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
今回の答申（平成19年1月）が前回の答申（平成15年12月）と異なるものであるが、その整合性についてはどのように考えればよいのか。	2件	審議会では、平成15年12月にごみ50%削減の実現に向け、ダストボックス方式を維持したままでのごみ減量施策を答申しました。その後、市はさらなるごみ減量に取り組んできましたが、二枚橋衛生組合の全炉停止により、多摩川衛生組合への可燃ごみの全量を搬入ができないなどの状況を踏まえて、平成19年1月の答申では、ダストボックス方式を維持したままでは、ごみ50%削減は困難であるとの答申が出されました。市では平成19年1月の審議会の答申を真摯（しんし）に受け止め、収集方式の抜本的な見直しを検討していきたいと考えています。
答申書では、ごみが有料化してから数年でまた増えてしまう「リバウンド現象」や23区がまだどこも有料化していないことには触れていないがどう考えているのか。	1件	答申では、リバウンド現象や23区について、特に触れていませんが、今後、リバウンド現象を抑え、ごみ減量を図るため、有料化になった場合の手数料の設定金額や啓発活動などを検討するほか、他自治体のごみ減量施策を十分に研究し検討していきます。
廃棄物減量等推進審議会の委員の選出について、有識者や学者を減らすかわりに主婦やスーパーの店長を入れてほしい。	2件	委員については、「府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱」の規定に基づき、委員の構成は市民8名以内、事業者4名以内、学識経験者3名以内で構成しています。なお、市民8名中3名については公募としており、市民・事業者・学識経験者それぞれの視点から幅広く審議をしていただいております。

⑱ 焼却場について 8件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
府中市独自で市内にごみ焼却場を建設し、自区内でごみを処理すべきではないか。	8件	市は、一部事務組合（多摩川衛生組合）で近隣市と共同でごみ処理をすることは自区内処理であるという基本的な考えであり、多摩川衛生組合において安定的な処理、効率的な運営をすることが重要であると考えています。しかし、ごみ焼却場（中間処理施設）を市内に建設することについては、大きな課題であり、市民の皆さんと議論していく必要があると考えています。

⑳ 賛否意見・その他

その他の意見 21件

意見内容	同様の意見数	市の考え方
多摩川衛生組合の処理費用はどれくらいなのか。	1件	多摩川衛生組合の処理費用については、平成18年度で1トン当たり、約39,000円となっています。
多摩川衛生組合の搬入可能な量をオーバーしてしまうことについて、本当に全量搬入することができないのか。また、施設を拡張できない理由が明確ではない。	2件	多摩川衛生組合の焼却炉は設立当時30万人規模のごみを燃やすことを想定して作られています。二枚橋焼却場の閉鎖により、府中市が全量搬入することで40万人分以上のごみを搬入している状況となっており、処理能力から全量処理することが難しい状況となっています。
ダストボックスの管理を通じて、地域のコミュニティが活性化されている部分があった。これを撤去してしまうと地域とのつながりが希薄になってしまうのではないか。	3件	ダストボックスの管理を通じ、地域のコミュニティが活性化されていることは、大変素晴らしいことです。しかし、一方ではダストボックスの管理が特定の人に集中してしまうことや、ダストボックスの設置場所などの問題もあります。このような問題や、ごみ減量効果などを考慮し、収集方法の見直しを検討していきたいと考えています。地域のコミュニティについては、地域のごみ対策推進員を中心として、これまでのつながりを維持できればと考えています。
二酸化炭素排出権などと同様に、市場原理をごみ問題にも取り入れられないか。	1件	ごみについては、他の自治体との間で量をやり取りすることはできないため、二酸化炭素排出権のような制度は馴染まないと考えています。
ルール違反をしている人がいる	1件	ごみについての問題は、府中市全体で取り組んでいか

<p>ために、ごみ収集が有料化となつて、ごみの排出方法を守っている市民が、経済的な負担を負わされるのはおかしいと思う。</p>		<p>なければならぬ問題と考えています。有料化となつた場合には、経済的負担が増加することになります。ごみを減らすことで負担も少なくすることができます。また、ルール違反のごみについては、これまで以上にパトロール、指導を行い、厳しく取り締まる必要があると考えています。</p>
<p>今まで不燃ごみは袋から出して、ダストボックスにバラで入れるのが原則だった。市指定袋での収集となると袋に入ったまま出すことになるが、ごみ処理の際に袋から出すという作業が困難ではなくなったのか。</p>	<p>1件</p>	<p>平成18年10月に府中市リサイクルプラザが開設し、不燃ごみは選別の際に袋を破く機械がついており、大半の袋については、自動的に袋を破っています。現在のダストボックス方式では、袋のままごみを捨てると、ダストボックスがすぐにいっぱいになってしまうということもあり、袋からバラで出していただくようお願いしています。</p>
<p>ごみを減量するという目標は共感できるが、その手法が市民に負担をかけ、かつ市民の意識改革任せでは、居住環境が悪化するおそれがある。</p>	<p>1件</p>	<p>収集方法の見直しの検討に当たっては、市民の皆さんの居住環境が悪化しないように、慎重に検討していきます。また、収集方法の見直しについては、変更のみでごみを減らそうというのではなく、現在実施しているごみ減量施策の改善やさらなる施策を展開していくことが必要と考えています。</p>
<p>「ごみ50%削減」や「1万トンごみ減量大作戦」が方向付けのためのキャッチフレーズ的なものであれば、それを理由としての有料化・ダストボックス撤去には無理があるのではないか。</p>	<p>1件</p>	<p>市では、地球温暖化や天然資源の枯渇などの環境問題を考慮し、次世代により良い環境を引き継ぐために循環型社会の形成に向けて、平成15年に環境基本計画を策定しました。その中で重点施策の一つとして「ごみ50%削減を目指しています」が位置づけされています。また、最終処分場や焼却場などごみ処理にかかる問題もあり、ごみ減量をこれまで以上に進める必要性があります。そのために収集方式を見直すことを含めてごみ減量施策に取り組んでいく必要があると考えています。</p>
<p>肉や魚などの生ものをそのままマイバッグに入れて持つのは、衛生的に問題があるのではないか。</p>	<p>1件</p>	<p>マイバッグ持参運動につきましては、不要になってしまふレジ袋の削減など、ごみ減量施策として実施しています。そのままマイバッグに入れることが衛生的に問題あるものであれば、プラスチック容器などに入れていただくことも必要であると考えています。</p>
<p>有料化ありきで議論するのではなく、循環型社会の形成のために「3Rの推進」や「利便性の追求」について議論し、その付随的な位置として「有料化」の議論があるべきではないか。</p>	<p>1件</p>	<p>収集方法の見直しを検討しているのは、環境保護の観点や、現状の処理場などの問題を解決するため「3Rの推進」などにより、ごみを減らすための施策を推進するものです。ダストボックスを撤去することでの「利便性の追求」の観点についても、市民の皆さんの意見を聞きながら、慎重に検討していきたいと考えて</p>

		います。
文化センターなどに再生品を展示するスペースを設けることでリサイクルを促進できるのではないか。	1件	これからのごみ減量施策の参考とさせていただきます。
粗大ごみの有料シールをいつでも買えるようにしてほしい。様々な都合でシールを買えなかった人が不法投棄してしまうおそれがあるのではないか。	1件	現在の申込み形態を考慮すると、粗大ごみシールを24時間購入できるようにすることは難しい状況です。今後、市民の皆さんが購入しやすいように申込み方法などについて研究していきたいと考えています。
このパブリックコメントについて、広報では十分に説明されていない。インターネット環境が整っていない生活弱者が十分に意見が述べられない。	1件	収集方法の見直しにつきましては、今回のパブリックコメントのみで市民の皆さんのご意見を聴くだけでなく、実際に市民意見交換会や説明会などを開催し、幅広くご意見を聴きたいと考えており、関係部署と連携して検討していきます。
少量のごみについては、自宅で焼却したほうが良いのではないか。	1件	東京都環境確保条例では、事業所や家庭などのダイオキシン類の排出抑制などの対策がとられていない小規模焼却炉は使用禁止に、また焼却炉を使用しない焼却（野焼き）も原則禁止となっています。
割り箸などがごみとなるので、飲食店などで代替箸などを使うことを進めてはどうか。	1件	事業者が行うごみ減量に対する自主的な取り組みへの支援並びに意識啓発については、今後一層進めていきます。
今年行ったアンケート調査と例年の世論調査でダストボックスについての設問に違いがありすぎるのではないか。	1件	今年4月に行ったアンケートは、今後のごみ減量・資源化の実現の参考とするために、従来世論調査よりもさらに詳細な内容について調査したものです。そのため、これまでの世論調査の設問になかったことについても意見を聴いたものとなっています。
ごみを減らしたいのであれば、条例などでマンション建設を抑制して、人口を増やさないようにするべきではないか。	1件	ごみを減らすためには、人口を抑制することでごみを減らすのではなく、ごみに混入している資源を分別したり、ごみの発生を抑制したりすることでごみを減らしていきたいと考えています。それらを実現するため、収集方法の見直しを含めたごみ減量施策を実施していきたいと考えています。
排出習慣を改善するため、プライバシーなどの配慮が必要なものの以外は出したごみがどんなものか、できるだけ外から見て分かるようにする。	1件	ごみの排出者を明確にし、不分別などのごみは収集しないなどの対応をとるため、戸別収集となった場合の市指定袋については、外から見てある程度どんなものを出したのか分かるような構造にする必要もありますが、プライバシーの問題もあるため、半透明の袋を検討していきます。

賛否意見 53件

意見		件数
考えに肯定的な意見	有料化及び戸別収集、ダストボックス撤去に賛成	11件
	有料化に賛成	6件
	戸別収集、ダストボックス撤去賛成	17件
考えの一部に賛成、一部反対の意見	戸別収集、ダストボックス撤去賛成だが、有料化は反対	2件
	有料化賛成だが、戸別収集、ダストボックス撤去は反対	1件
考えに否定的な意見	有料化及び戸別収集、ダストボックス撤去反対	2件
	有料化に反対	3件
	戸別収集、ダストボックス撤去反対	11件